

III 広島市の環境の状況等

自然環境

○ 位置

広島県の西部に位置して広島湾に面し、東西は、およそ 47km、南北は、およそ 35km あり、面積は 905.13km²です。<平成 20 年(2008 年)10 月 1 日現在>

○ 気候

温暖で降水量が少ない「瀬戸内気候区」に属しています。平年で 1 月 5.3°C、8 月 27.9°C、年平均 16.1°C と比較的温暖な気候です。

○ 土地の利用

(1) 地目別土地面積

平成 15 年(2003 年)から平成 20 年(2008 年)までの地目別土地面積の推移を見ると、田、畠が減少し、宅地が増加する傾向にあります。山林の増加は、湯来町の合併によるものです。

地目別土地面積の推移

(単位 : 千m²)

区分	平成 20 年 (2008 年)	増減	
		(H15 年～H20 年) (2003 年～2008 年)	
総面積	423,850	30,419	
宅地	82,042	2,319	
田	30,405	△1,222	
畠	14,297	△422	
山林	274,547	29,740	
原野	4,388	145	
池沼	41	△9	
雑種地	15,906	110	
軌道用地	2,224	△242	

資料 : 平成 20 年(2008 年)版広島市統計書

(2) 経営耕地面積と農地流動化面積

2,067ha の耕地(市域総面積の 2.3%)が 7,295 戸の農家によって経営されています。

<平成 17 年(2005 年)>

(3) 森林面積

森林面積 6 万 538ha (市域総面積の 66.9%) のうち、民有林は 5 万 5,654ha、国有林は 4,884ha となっています。

<平成 20 年(2008 年)3 月 31 日現在>

○ 生物の多様性

各分類群の「絶滅」、「絶滅のおそれのあるもの」、「環境指標種」の選定種数

分類群名	絶滅	広島市の絶滅のおそれのあるもの				環境指標種	計	
		絶滅危惧	準絶滅危惧	軽度懸念	情報不足			
植物	種子植物	8	28	36	11	9	15	107
	シダ植物	3	7	6		3	1	20
	コケ植物	1	8	4	1	9	2	25
	地衣類		6	1		3		10
	藻類				1	3		4
	菌類		6	15		2		23
動物	群落	1	5	8	3			17
	小計	13	60	70	16	29	18	206
	哺乳類					10	1	11
	鳥類		2		3	17	3	25
	爬虫類			2	1	2		5
	両生類			2			4	6
生物	淡水魚類		8	6	2			16
	昆虫類	6	8	11	6	2	23	56
	クモ類				2			2
	甲殻類		1	3	1			5
	貝類		1	4				5
	小計	6	20	28	15	31	31	131
合計		19	80	98	31	60	49	337

資料 : 「広島市の生物－まもりたい生命の営み－」

○ 農林業の動向

(1) 林業の動向

民有林 5 万 5,654ha のうち、針葉樹が 3 万 4,959ha、広葉樹が 1 万 9,893ha、その他 802ha となっています。

<平成 20 年(2008 年)3 月 31 日現在、旧湯来町を含む>

(2) 農業の動向

販売農家数は 2,451 戸、農業就業人口は 4,253 人です。近年の著しい都市化の進展や農業従事者の高齢化などにより、縮小傾向にあります。

<平成 17 年(2005 年)>

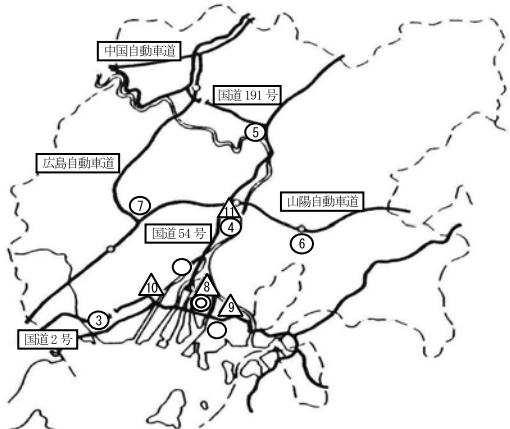
生活環境

○ 大気環境

大気汚染物質のうち、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、一酸化炭素については、環境基準(注1)が達成されています。

しかし、光化学オキシダント(注2)については、全国の状況と同様、環境基準の達成が難しい状況が続いており、平成20年度(2008年度)は、光化学オキシダント注意報が、広島地区で3回、海田地区で2回発令されています。

大気測定局設置状況



注1：環境基準とは、人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準として、環境基本法に定められた基準です。

注2：光化学オキシダントとは、いわゆる光化学スマogの原因となり、高濃度では粘膜を刺激し、呼吸器への影響を及ぼすほか、農作物など植物への影響も観察されています。

○ 水環境

水環境に係る環境基準については、海域のCODを除いて、達成されています。

しかし、海域のCODについては、瀬戸内海が閉鎖性水域であるため、環境基準の達成が難しい状況が続いている。

大気汚染に係る環境基準適合状況

—平成20年度(2008年度)—

一般大気測定局	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	二酸化硫黄	光化学オキシダント
1 三篠小学校	○	○	—	×
2 皆実小学校	○	○	○	×
3 井口小学校	○	○	○	×
4 安佐南区役所	○	○	○	×
5 可部小学校	○	○	—	×
6 福木小学校	○	○	—	×
7 伴小学校	○	○	○	×

自動車排出ガス測定局	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	一酸化炭素
8 紙屋町	○	○	○
9 比治山	○	○	—
10 庚午	○	○	○
11 古市小学校	○	○	—

○：環境基準適合

×：環境評価基準不適合

—：測定器未設置

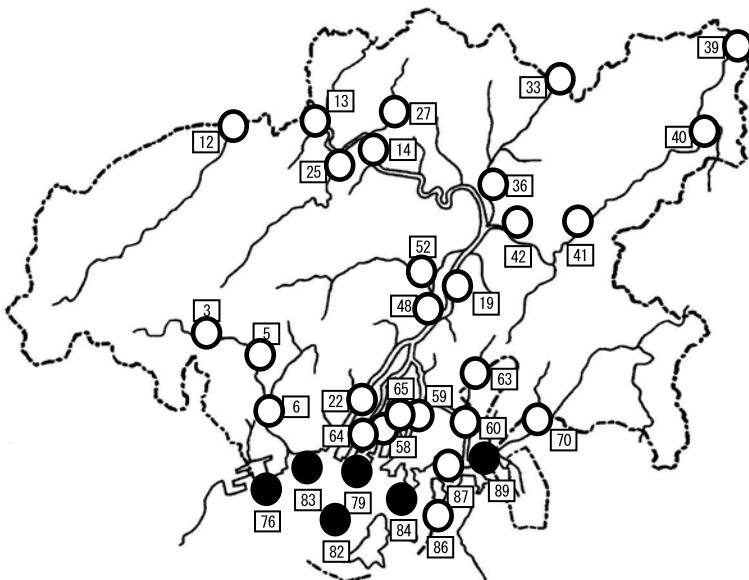
水質環境基準点及び環境基準適合状況

BOD(注1)の環境基準適合状況（河川）

水質環境基準点	適合状況	水質環境基準点	適合状況
3 魚切貯水池上流	○	40 関川下流	○
5 郡橋	○	41 狩留家	○
6 泉橋	○	42 深川橋	○
12 水内川河口	○	48 東原	○
13 高山川下流	○	52 五軒屋	○
14 壬辰橋	○	58 舟入橋	○
19 戸坂上水道取水口	○	59 御幸橋	○
22 旭橋	○	60 仁保橋	○
25 吉山川(川井橋)	○	63 新大洲橋	○
27 宇津橋	○	64 昭和大橋	○
33 人甲川合流前	○	65 南大橋	○
36 根の谷橋	○	70 日浦橋	○
39 見坂川下流	—	—	—

COD(注2)の環境基準適合状況（海域）

水質環境基準点	適合状況	水質環境基準点	適合状況
76 26番地点	●	84 宇品・似島中間点	●
79 江波沖	●	86 金輪島南	○
82 12番地点	●	87 仁保沖	○
83 17番地点	●	89 海田湾中央	●



注1：BODとは、河川の水質の状況を判断する代表的な指標です。

注2：CODとは、海域の水質の状況を判断する代表的な指標です。

自動車のかわりに、徒歩や自転車、バスなどの公共交通機関を利用しましょう！